

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	経済協力開発機構（OECD）分担金	種別	分担金	30年度 予算額	3,260,651千円	総合評価	A
拠出先 国際機関名	経済協力開発機構（OECD）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：欧米先進国を中心とした37の加盟国からなる国際機関（2018年5月に新たに2か国の加盟が決定）。第二次大戦で疲弊した欧州経済の再建を目的としたマーシャル・プランに基づき、1948年に欧州経済協力機構（OEEC）が発足し、1961年、世界的視野に立った国際経済機構としてOECDへ発展的改組、米国及びカナダも正式に加盟した。日本は1964年に加盟。経済・社会等多岐にわたる分野において、各国の経済成長、自由かつ多角的な貿易の促進、開発協力を目的として、国際的なルール、標準作り、加盟国間の相互審査、情報・ノウハウの交換、非加盟国・地域への協力を行っている。特に経済政策・分析、貿易・投資、規制制度・構造改革、環境・持続可能な開発、ガバナンスなどの分野において活発な活動を行っている。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、OECD運営費及び事業費に充てられる。本件拠出を通じて様々なOECDの活動に貢献するとともに、これらから多くの知見を得て、日本の経済・社会システムの改善に役立てることを目標とする。なお、日本は、米国に次いで第二位の分担金負担国。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OECDは、（1）加盟国の経済成長、（2）開発途上国の健全な経済発展や持続可能な開発への貢献、（3）貿易・投資の自由化推進を主な目的とし、幅広い分野で専門知識を生かした分析・政策提言を行っている。また、OECDは先進国間の政策協調の場となっており、OECD資本移動自由化規約、OECD外国公務員贈賄防止条約、OECDモデル租税条約、OECD輸出信用アレンジメント等、国際基準の形成において主要な役割を果たしている。</li> <li>・2017年閣僚理事会で日本を含む67か国・地域が署名した税源浸食及び利益移転（BEPS）を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約（BEPS防止措置実施条約）は、2018年5月時点で76か国・地域が署名済みで、5か国・地域が締結済みであり、同年7月1日に発効。日本も、2018年5月18日に本条約の締結につき国会の承認を得た。</li> <li>・G20杭州サミット首脳宣言を受けて設立された「鉄鋼の過剰生産能力問題に関するグローバル・フォーラム」では、OECDが鉄鋼委員会の知見を基礎に、同フォーラムにおける議論を支援。2017年11月のグローバル・フォーラム閣僚会合（於：ベルリン）では、過剰生産能力問題の具体的な政策的解決策を含む、フォーラム設立後1年間の成果をとりまとめた報告書を採択した。</li> <li>・OECDが、年二回公表する「OECD経済見通し（エコノミック・アウトルック）」は加盟国の経済成長率やインフレ率等を予測しており注目度が高く、日本のマクロ経済政策にも影響を与えている。直近では、2017年11月及び2018年5月に発行した。</li> <li>・G7伊勢志摩サミットのフォローアップとして、成長及び開発に対する貿易の肯定的な影響に関するモデル分析を行い、その結果をまとめた報告書を2018年4月に公表した。</li> <li>・OECDは、国際労働機関（ILO）、国連食糧農業機関（FAO）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行、世界貿易機構（WTO）、国連貿易開発会議（UNCTAD）、国際原子力機関（IAEA）など国連の各専門機関等と協力しているほか、G20での合意を受けて、国際的な脱税・租税逃れへの対応、鉄鋼の過剰生産能力問題への対応等の議論を支援している。</li> <li>・日本は、OECD日本政府代表部やG7・G20担当部署等を通じて恒常的に働きかけを行っている。特に、2018年の閣僚理事会の議長声明においては、OECDの豊富な知見・専門性を活用し、質の高いインフラの国際スタンダード化に向けた議論を推進すべく、OECD日本政府代表部において各加盟国及びOECD事務局への働きかけを行った結果、同声明において、開かれ、誰もが公平に利用可能な質の高いインフラの重要性について明記された。</li> </ul>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：フランス会計検査院、報告・提出月：2017年6月、結果及び対応：下記に記載。</li> <li>・内部監査 対象年度：2017年、報告・提出月：2018年3月、結果及び対応：下記に記載。</li> </ul> <p>外部・内部両監査報告の結果、以下の指摘があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表は適正である。</li> <li>・プロジェクト管理の成功要因を見据えること。</li> <li>・倫理、行動規範、また、守秘義務に対する意識を改善すること。</li> </ul>						

- ・ OECD の企業リスク管理を強化すること。

以上の監査報告の指摘事項を踏まえ、以下のとおり対応した。

- ・ プロジェクト管理のグッド・プラクティスの意識を高めた。
- ・ 倫理アドバイザーの設置など倫理関連の改善を行った。
- ・ 調査における責任、監督、組織整備の改善を行った。
- ・ リスク管理システムに関し、管理の保証提供をするリスク・ステアリング・グループの役割を強化した。
- ・ 事務総長および監査委員会に提出するリスク登録フォーマットをレビューした。

・ 財政状況の報告 報告・提出月：2017年6月（2016年度）

・ 監査委員会において、OECD 日本政府代表部大使が委員として出席し、監査の独立性及び効果を確保するため、監査の業務計画、監査提言の実施状況の監視を行っている。これまで、倫理制度について OECD の管理部門の対応を促したり、企業リスク管理に関する監査業務を早急に実施するよう働きかけ、その結果、改善が見られた。

・ OECD の外部監査官は、財政規則により、OECD 加盟国の会計検査院の中から選定されることになっており、現行の外部監査官（フランス会計検査院）は 2018 年 10 月 31 日に任期が終了することから、新たな外部監査官の選定手続きが進められている。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

・ OECD の様々な活動に積極的に参画し、これから多くの知見を得て、日本の経済・社会システムの改善に役立てることは、日本の外交政策のみならず、国内政策の観点からも有用。また、OECD における議論・協議は、国際社会におけるルール作り、先進国のレベルの高い「事実上の標準」作りとしての場であり、日本の立場をこのようなルールや標準に反映させる絶好の機会であるところ、これらの議論・協議に積極的に参画することは日本の外交政策上重要。OECD の成果・実績については上記 1 のとおり。

・ 年一回開催される OECD 閣僚理事会には、日本から閣僚級の出席者を出している。2018 年 5 月の閣僚理事会には、日本から世耕経済産業大臣、とかしき環境副大臣、岡本外務大臣政務官らが出席し、「より責任ある、効果的で、包摂的な成果を得るための多国間主義のテコ入れ」をテーマに議論が行われ、成果文書として、日本から、①保護主義との闘い、②自由で開かれた経済の維持・強化の重要性を強調した「自由で開かれた貿易・投資の堅持」、③鉄鋼・造船等の過剰生産能力の問題への対処を含む「公平な競争条件の確保」、④「質の高いインフラ整備」の国際スタンダード化の重要性等、日本の主張がしっかりと反映された議長声明が発出された。これらの政策課題は、一国のみ、又は二国間の文脈でのみでは達成困難であり、OECD のような客観的分析に基づく政策調整やルール形成を行う国際的なフォーラムを、効果的に活用していく必要がある。

・ 上記 2 のとおり、日本は毎年、OECD 監査委員会において、OECD 日本政府代表部大使が委員として出席している。また、2018 年は、執行委員会において、鈴木亮太郎 OECD 日本政府代表部公使が副議長を務めている。さらに、コーポレート・ガバナンス委員会、貿易委員会、投資委員会等、多くの委員会・作業部会で日本政府関係者が議長、副議長、幹事会のメンバーを務めている。

・ 例年 4 月に、グリア OECD 事務総長は多くの事務局幹部（局長級等）を帯同して訪日している。2018 年 4 月のグリア事務総長訪日時には、安倍内閣総理大臣、河野外務大臣ほか複数の閣僚等との会談・表敬をした。安倍内閣総理大臣から、多角的貿易体制の維持・強化の重要性を強調したところ、グリア事務総長から、TPP11 等における、自由貿易の旗手としての日本の政治的なリーダーシップに対する評価が述べられた。また、両者の間で、日本が議長国を務める 2019 年 G20 に向けて協力していくこと、質の高いインフラの「国際スタンダード」の普及に向けた協力を推進していくことで一致した。

・ OECD は、日本だけでは実施できない加盟国、非加盟国から幅広い分野のデータ、政策情報を収集し、エビデンスに基づく客観的な分析を行っている。OECD が提供する報告書、統計、刊行物等は、多くの政府機関、研究・研修機関、大学、民間企業、NGO 等で購読・参照されており、政策立案や研究分析等に活用されている。また、OECD の取組には日本の企業団体や労働組合等も関与している。

・ OECD の産業界への諮問機関である、「経済産業諮問委員会 (BIAC)」に参加する日本企業をとりまとめる経団連主催の会合において、政府関係者が OECD を巡る動きや政策課題等について、定期的に講演を行い、BIAC を通じた OECD の活用を推奨している。

・ OECD は加盟国やパートナー国の議員に対し、最近の OECD の活動や研究成果を紹介し、国際社会の主要課題等について議論し意見交換する場を提供することを目的とした、「OECD グローバル議員ネットワーク (OGPN) 会合」を年に 3 回開催。日本も、OECD 議員連盟が主体となって、積極的に同ネットワークの活動に参加している。例えば、2016 年 4 月のグリア事務総長訪日時には、アジアで初の開催となる、同ネットワークの東京会合が OECD と衆参両院により共催され、東南アジア諸国からも多くの出席者を得た。また、2018 年 2 月には、衆議院から、パリ（フランス）で開催されたネットワーク会合への公式派遣が実現した。

	<p>・OECD 東京センターは日本が重視する OECD の活動を始めとする、OECD の最新の活動や、分析結果についても、国民が参照・活用しやすいよう広報している。</p>						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	35	1,781	76	4	4.27%	69	4
	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年8月、事務総長に次ぐ要職である事務次長のポストに河野正道氏が就任。また、下部組織の国際エネルギー機関（IEA）エネルギー市場安全保障局長に貞森恵祐氏、開発センター次長に上田奈生子氏、原子力機関（NEA）次長に藤原正彦氏が就いている。</li> <li>・約20名がコンサルタント、インターン等として従事。</li> <li>・2017年10月、OECD 人事部長が訪日し、外務省他関係省庁と意見交換を行った。</li> <li>・2017年11月、OECD 人事部からリクルート・ミッションが訪日し、個別キャリア相談会の他、プレスセンタービル、上智大学、東京大学、早稲田大学、国際基督教大学でキャリア・セミナーを実施した。また、2018年4月のグリア事務総長訪日時には、新たに国際基督教大学とインターンシップ協定を締結した。</li> <li>・2018年グリア事務総長の訪日時の安倍内閣総理大臣及び河野外務大臣への表敬時に、総理及び外相から日本人職員の増強について働きかけた。</li> <li>・日本政府とOECDの間で、候補者へのアウトリーチの強化、OECDのビジビリティの強化、OECDと日本の関係部門の連絡・協力・協働の強化、潜在的な候補者への支援の強化とジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣制度の活用、中長期的な視点からの戦略的アプローチの採用を行う日本人職員増強に関する協力関係を確認した。</li> <li>・OECDの日本人職員増強のためには、空席情報を積極的に国内で広報する必要があることから、外務省からの依頼に基づき、OECD東京センターが、国際協力機構（JICA）が管理する国際協力キャリア総合情報サイト「パートナー」にOECDにおける空席情報を定期的に掲載している。</li> </ul>						
5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	OECD 閣僚理事会（MCM）（例年5月または6月開催）の議論を踏まえ、各委員会・作業部会において、翌年の事業計画・予算案を協議、策定。その後、予算委員会での議論を経て、最高意思決定機関である理事会で承認。					
	DO	各委員会・作業部会等における事業の実施。年に複数回ある委員会・作業部会等における事業活動への加盟国の参画、モニタリング。					
	CHECK	加盟国は、内部・外部監査、評価等により、OECDの活動・予算執行の状況を確認。OECD事務局は、監査・評価結果を提言とともに、監査委員会、執行委員会、理事会において加盟国に報告。					
	ACT	監査報告における提言を、事務局の各部局の運営に反映。加盟国は、監査委員会等で、提言の実施状況を確認。また、内部監査による提言のフォローアップに関しては、未対応の提言の有無及び内容を確認し、提言の迅速な実施に努めている。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本からの拠出は、用途が特定されておらず、一般会計に組み入れられるため、日本からの拠出金のみを特定することはできない。</li> <li>・監査委員会において、日本政府 OECD 代表部大使が委員として出席し、監査の独立性及び効果を確保するため、監査の業務計画、監査提言の実施状況の監視を行っている。</li> </ul>						
担当課室名	経済協力開発機構室						